

平成23年7月5日

観光戦略課
ダイヤルイン
0742-34-4739

外国人観光客受入促進事業補助金制度の創設について

(銀聯カード新規取扱い費用の一部助成)

本市では、中国からの観光客の受入環境を整備するため、市内の店舗・事業所において銀聯カードの取扱いを開始した場合に、同カード決済システムの導入経費の一部を補助する制度を新設します。

同様の補助制度は、北海道・小樽市で昨年実施されており、本市が全国で2番目の導入となります。

1 補助対象者

市内で観光施設、宿泊施設、飲食店、小売店などを営み、7月20日以降に銀聯カード新規取扱いをカード会社に申し込んだ事業者とします。

2 補助対象経費及び補助金額

(1) 補助対象経費

- ・銀聯カード取扱いのための端末機の購入経費、加盟料、工事費
- ・銀聯カード決済システムのアプリケーションの導入経費、加盟料、工事費

(2) 補助金額は、補助対象経費の2分の1(限度額4万円)

3 申請方法

市に補助金の交付申請を受け、交付決定通知書を送付(事前申請)

交付申請書は、7月20日から受付開始

市からの交付決定通知書を受け取った後、事業者が銀聯カード取扱の申込書をカード会社に提出

銀聯カードの取扱い開始

事業者が補助金の交付請求(カード会社の領収書等の添付)

補助金の振込

ただし、補助金の総額が予算額(250万円)に達した時点で制度終了とします。

4 銀聯カードとは

- ・ 銀聯カードは、中国銀聯が発行するデビットカード。
中国銀聯は、2002年に中国人民銀行が中心になって設立された銀行間決済ネットワークの運営会社で、200行以上の金融機関が加盟。
- ・ 銀聯カードは20億枚以上発行。
- ・ 「デビットカード」であり、ショッピングの際に口座残高をオンラインにて確認して決済。口座残高の範囲内であれば限度額なし。
- ・ クレジットカード機能を併せ持つカードも約8,000万枚発行（うちゴールドカード、約2,000万枚）
- ・ 日本国内の取扱店は17,300（2010年4月時点）

（観光庁 HP より）